

はじめに

1945年の日本の敗戦から71年という歳月が経過しました。戦争体験世代や戦争や戦時の生活を少しでも記憶している世代は少なくなり、統計上、日本の総人口の10%を切ったといわれています。〈体験〉や〈証言〉として戦争・戦時が語られる時代から、少数派の戦争体験者と多数派の非体験者によって構成された戦争の〈記憶〉が、非体験者からさらに次の非体験者へと継承される時代になったといえることができます。そのことは戦争をめぐる語りや、実在としての戦争から書かれたものとしての戦争、〈記憶〉として再構成されたものとしての戦争へと移り変わったことを意味するといえるでしょう。

その〈記憶〉を再構成するなかで、近年、戦争の実態を知ろうとせず、自分の感情にそったものだけを拾い上げ、戦争や植民地支配による加害責任を否認する考え方が勢いを増してきています。「自分とは関係がない」「私がやったわけではない」「被害者意識を持ちすぎではないか」といった直接体験を持たない世代、戦争や植民地支配の過去を知らず、その史実を十分に学んでこなかった世代が、戦争の〈記憶〉をどう受け継いでいくのか。今日の教育的・社会的課題といえることができます。

1. 出水市域全体で平和を考える

鹿児島県出水市は、江戸時代より戦後にいたるまで戦の拠点（麓地区武家屋敷・海軍航空基地）があり、そこに数多くの戦闘員（武士・隊員）が暮らしていました。まさに武力（軍隊）と地域を考えるうえで格好の場所、地域全体で平和を考えることができます。こうした関係性を考えるうえでも、地域に残された歴史資料を発掘・保全し、活用する手立てを講じる必要があるでしょう。



とくに、1940年に海軍航空基地が建設され、訓練基地として練習航空隊が配備されました。1945年3月に戦闘部隊専用の基地として利用されるようになると、そこから数多くの特別攻撃部隊が飛び立っていきます。また、同年3～8月にかけて計6回、アメリカ軍による空襲を受けています。地域の人びとは、国防上の要地であること、経済の活性化、雇用の確保から基地を誘致し、用地の提供や労働力の強制的／自発的な提供、基地発足後は雇

用、隊員との交流、勤労働員、基地への慰問などを通じて関係を結んできました。今も地下戦闘指揮所、掩体壕、滑走路跡など、戦争の痕跡が市内各地に存在しています。

現在、出水市において、「戦争の記憶」を有する最も若い世代に属する80歳以上の人が5,933人（市の全人口の10.9%）、そのうち軍隊の経験を有する最も若い世代に属する90歳以上の人が1,260人（同2.3%）を数えます（2017年2月1日現在）。なお、本体験談集では、80歳以上の方の証言を掲載することにしました。その他の証言については、別の機会に改めて公表することにしたいと考えています。

体験者本人の生の声で証言するという事は、ここ数年以内に確実に不可能となり、従来の歴史研究の基本である文字記録によってしか研究ができなくなるという状況がやってきます。戦争体験者に接することができないこれからの世代にとって、体験者の息吹をかりうじて感じ取ることができるのは証言記録しかありません。こうした危機感から、近年、多くの証言がアーカイブ化されてきました。しかし、それらを保存し、その声を聞かせたからといって、すぐに平和を希求する心が生まれ、平和の構築に向けた取り組みが行われるかという、必ずしもそういうわけではありません。

わたしは、2014年度より出水市教育委員会と（一社）出水民泊プランニング・平和学習ガイドのみなさんと「出水市戦争遺跡等保存活用プロジェクト」を立ち上げ、戦争遺跡の保全、戦争や戦時の生活をうかがうことができる資料の収集、戦争体験者への聞き取り調査などを行ってきました。出水市内全戸へ自治会のみなさまの協力を得て情報提供を呼びかけるビラを配布・回収し、これまで約100名の証言を映像と音声で集めることができました。なかには、戦時中に書かれた日記や「軍極秘」と朱印が捺された資料など、当時の生活をうかがうことができる資料を新たに発見することもありました。

2. 戦争体験を集めるということ

これまでも証言を用いた歴史研究が行われていなかったわけではありません。それはオーラルヒストリーと呼ばれ、むしろ盛んに行われてきました。しかし、オーラルヒストリーによって集められた記録は、聞き手となった研究者が自身で行う研究以外に、第三者が同じ素材を使って研究することなどほとんどなく、聞き手の関心に惹きつけた特定のテーマに特化していたり、あるいは第三者が生データの活用できなかつたりという問題がありました。すなわち、オーラルヒストリーとは、歴史学など研究分野において、ある目的のために活用される「資料」のひとつとして位置づけられているのです。

したがって、それはあくまでも記録化した本人が使うためのものであって、第三者の利用を想定した「公共化」について、これまでほとんど考慮されてこなかったというわけです。

しかし、このような第三者によって検証することができない「資料」を使った歴史研究は果たしてどこまで有効なのでしょう。人間はある体験を頭のなかで整理して記憶とします。年月を経るにしたがって情報を解釈して整理し続けるのであり、生の体験がそのまま記録になるわけではありません。しかも、その時々、社会的価値観に意識的にせよ無意識的にせよ影響を受け、再解釈され続けるものでもあります。また、聞き取り調査の場合、聞き手が記録作成の主導権をもち、話者はあくまでも受動的であるため、聞き手の意図や価値観が反映されやすいともいえます。

戦争体験者から集めた記憶は、以上のような著しい特性を備えています。したがって、内容の証拠性を確保し、それらを広く一般に公開して活用の道を開くことは重要かつ喫緊の課題であるといえるでしょう。

3. 聞き取り調査の方法

証言記録を集めるためには、その時々¹の流行や関心とは一線を画さなければ継続的かつ網羅的な収集は難しいといえます。そこで、聞き手の意図や価値観を反映させないためのガイドラインを策定し、体験者のライフヒストリー（生まれてから現在まで）を追う形式で、統一した基準・観点から聞き取り調査を実施しました。

聞き取り調査ガイドライン

1. 聞き取り調査をはじめる前に

- ・聞き取り調査の目的：「戦争体験」を公共財として後世へ伝えること
- ・集められた「戦争体験」＝不特定多数の利用者を想定した公共性を持つもの
 - 聞き手の意図や価値観、その時々¹の流行や関心とは一線を画す必要
 - どのような形で活用するか（平和学習・観光など）は利用者が考えるべきもの
- ・聞き取り調査＝語り手と聞き手の共同作業
語り手はなにか伝えたいことを持っている。いちばん伝えたいことなにか。それを探る
語り手が主導権を持ち、聞き手はそこに寄り添いつつ事実確認（質問）を行う
ライフヒストリー（時系列に沿って）を軸に据える

2. 聞き取り調査の方法

- ・2人ないし3人一チームで行う
 - ・ICレコーダー2台、ビデオカメラ1台で録音・撮影を行う
- ①経歴情報 I
- ・生年月日、生誕地
 - ・父の名前、母の名前、父の仕事、母の仕事
 - ・兄弟姉妹
 - ・語り手の教育など
- ②戦時下の暮らし
- ・暮らし（衣食住）・・・暮らし向きはいかがでしたか？なにか生活で不自由なことは？
※隣組、切符制、配給制度、標語など
 - ・暮らし（学校）・・・学校での生活はいかがでしたか？
※教育内容・教科書、千人針・慰問袋、学童疎開、勤労働員、学徒出陣など

- ・ 出水基地・・・出水基地の建設と施設補修、食料・資材の供給
基地配属部隊（真珠湾攻撃部隊・練習航空隊・特攻隊）
- ・ 空襲・・・昭和 20 年 4 月の出水空襲についてどんな記憶でもお聞かせください
※防空演習・防空壕・防空ずきん・灯火管制・強制疎開など
- ③軍隊（前線・内地）
 - ・ 所属軍隊と配属
 - ・ 軍隊での生活（訓練・戦闘）
- ④終戦前後
 - ・ 新型爆弾（広島・長崎での原爆投下）
 - ・ ソ連対日参戦
 - ・ 本土決戦（竹槍訓練）
 - ・ 昭和 20 年 8 月 15 日、どこで、何をしていましたか？終戦の知らせを聞いてどう思っていましたか？
 - ・ 引揚げ・・・いつ、どこから、どのように？
 - ・ シベリア抑留・BC級戦犯／GHQ（米軍兵士）との接触／公職追放／農地改革
- ⑤経歴情報Ⅱ：戦後から現在まで
 - ・ 居住地
 - ・ 仕事
 - ・ 結婚：配偶者（生年月日）、出会いの場所
 - ・ 子ども
- ⑥戦争を振り返って、どんなことを次の世代に伝えたいですか？

この聞き取り調査の特徴は、調査の目的を「戦争体験」を「公共財」として後世へ伝えることとし、集められた「戦争体験」を不特定多数の利用者を想定した「公共性」を持つものとしてとらえている点にあります。それをどのような形で活用するか（平和学習・観光など）は利用者が考えるべきものという考えのもと、聞き手の意図や価値観、その時々
の流行や関心とは一線を画す必要があります。また、聞き取り調査は語り手と聞き手の共同作業であるため、語り手がいちばん伝えたいことになにか、それを探りながら、語り手が主導権を持ち、聞き手はそこに寄り添いつつ事実確認（質問）を行うことを重視しました。

4. 戦争遺跡・戦争体験を「地域の歴史資産」に

鹿児島県内には陸軍航空基地 4、海軍航空基地 9、震洋基地 18 など、沖縄戦の支援と米軍上陸作戦を拒むための最前線基地が建設されました。ところが、多くの人は自分が住んでいる地域に基地があったことを知らず、戦争はどこか遠いところで起こったことと認識しているようです。

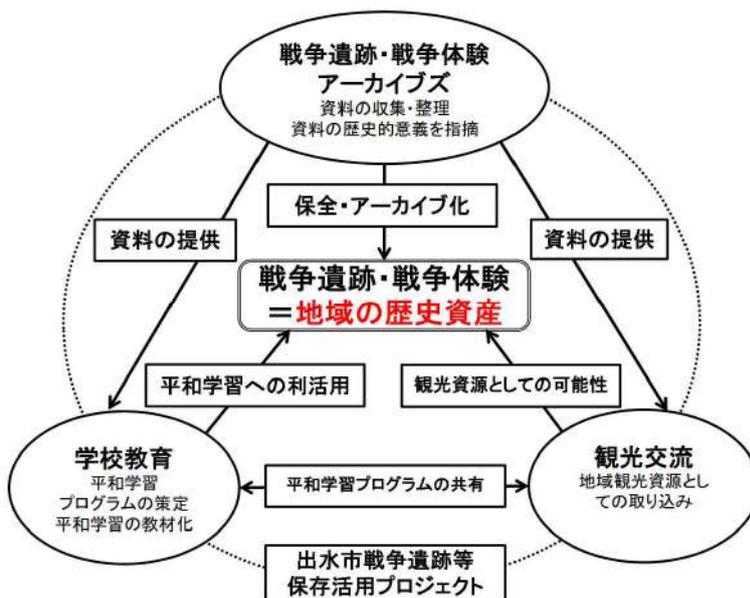
これまでわたしたちが教わってきた平和学習は戦争被害（被害・悲惨さ・過酷さなど）の継承が中心となっているように思います。戦争や軍隊の悲惨さや過酷さを描くだけでは平和を希求する心は完全にはなりません。なぜなら、そこから「戦争を廃絶する責任」と

いう教訓を導き出すことはできても、平和な社会を作るために自ら活動することへと直接つながるわけではないと考えるからです。

実際に戦争や軍隊を受け入れていた社会とはどのようなものだったのでしょうか。そこに生きていた当時の人びとがみついていた問題とは何だったのでしょうか。それを発見することができなければ、「当時はそれで仕方がなかったんだ」という俗説に押し流されてしまいます。

「戦争の発動や抑止」に対して、個々人がそれぞれどのような社会的立場からどのような行動をとり、相互にどのような影響を与え合ったか、異なった個々人が互いにどう関わり合って社会を動かしていたのか、それをこの戦争体験談集のなかから感じ取っていただければと切に願います。

そうすることで、地域における戦争の「記憶」に、「地域の歴史資産」という新たな価値が付与されることになるはずです。



【附記】

本聞き取り調査にあたって、鹿児島国際大学名誉教授の黒瀬郁二さん、出水市教育委員会生涯学習課の橋元邦和さん、（一社）出水民泊プランニング・平和学習ガイドの神信裕さん、梶原宣俊さん、中谷陽子さん、西和泉さん、西愛子さん、松岡徹蔵さん、森浩伸さん、矢野ミツさんにご協力いただきました。また、テープ起こしした文章の校正にあたって、井上雅子さん、稲森智子さん、佐藤加奈江さんにご協力いただきました。

ここに記して感謝申し上げます。

なお、本調査は、トヨタ財団・2015年度研究助成プログラム「戦争の〈記憶〉の継承とその利活用に資するアーカイブズの構築およびそれに基づく平和学習の新たな可能性の探究—平和を希求する心を育むための試み—」（研究代表者・佐藤宏之）による研究成果の一部です。